

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・松山空港における平成20年度乗降客数は、国際線チャーター便について増加したものの、国内線、国際線ともに減少したことから、平成19年度の266万人から254万人へと2年連続で減少(前年度比4.7%減)している。航空会社による路線再編や高速バス・JRとの競争激化による影響、さらに長引く景気の低迷により、引き続き乗降客数の確保の見通しは厳しいものと予想される。
- ・当法人の経営基盤の柱である「売店収入」・「テナント収入」・「施設使用料収入」は、基本的にこの乗降客数に大きく左右されるところではあるが、平成20年度決算の状況は、売上高を1,771,482千円と前年度比0.7%減少に止め、諸経費の削減に努めた結果、当期純利益は前年度比22.4%増の262,408千円となっており、乗降客数が減少するという状況にありながらも利益を確保するといった経営努力は評価できる。
- ・具体的な経営努力(収入増加に向けた取組)としては、「蛇口からポンジュース(初回:H20年1月、H20年6月以降は毎月第3日曜日実施)」をはじめとした「イベントの充実」が挙げられ、平成20年度のイベント実施日数は327日(前年度比15日増)売上高目標額54,050千円に対し58,061千円の実績を残している。また、平成20年度においては、観光バス乗降場開設に伴う客動線変化に対応した新規店舗の増床や会社創立30周年記念のイベントなどを実施したところである。
- ・今後とも、県をはじめとする関係機関との連携強化に努めつつ、空港の利用促進に伴う安定的な経営が維持できるよう、イベントの充実をはじめとする魅力ある空港づくりに取り組むとともに、公共インフラとしての空港の安全な機能の確保や利用者利便の向上のため、空港ターミナルの的確な運営に努めていただきたい。
- ・将来の収益計画の策定に大きな影響を及ぼす「空港全体の整備計画(国所管事項)」については、事業仕分けにおいて、国全体の空港整備のグランドデザインの見直しを踏まえた対応が求められたこともあって、なかなか具体的なものが提示されないことが予想されるため、将来の設備投資に向けた財政基盤の強化に努め、今後想定される制度の見直しにも柔軟に対応できる体制を整えておく必要がある。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・点検評価当初に指摘した「国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給」については、ターミナルビル建設時に国から国際線に係る収支が赤字の間は利子補給を行うよう条件を付された経緯があること、また、同様に当初指摘した「国際定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の減免措置相当額の県負担」については、国際定期航空路線を維持するために必要な措置であることから、法人全体では黒字が続いている状況ではあるものの、国際線に係る収支が依然として赤字であることや制度創設の経緯などを踏まえ、当部会としてはやむを得ないものと判断している。

〔総合的評価〕

- ・乗降客数の安定確保の見通しは厳しいものと予想される中、今後とも、安定的な経営を行うため空港利用促進による売上高の維持・向上が図られるよう、引き続きイベントの実施など魅力ある空港づくりに取り組むとともに、公共インフラとしての空港の安全な機能の確保や利用者利便の向上のため、空港ターミナルの的確な運営に努めること。
- ・将来の収支計画の策定に大きな影響を及ぼす「空港全体の整備計画(国所管事項)」について、国全体の空港整備のグランドデザインが見直される中であって、なかなか具体的なものは提示されないことが予想されるが、将来の設備投資に向けた財政基盤の強化に努め、今後の制度見直し等にも柔軟に対応できる体制を整えること。